

わたしの経験やキャリアを活かした ～仕事づくり、まちづくり～

託児付

女性向
講座

わらび創業講座 —特定創業支援等事業—

いつか自分のお店を持ちたい。そんな夢に一步近づける講座です。みんなで一緒に創業について学びながら、お試して店舗運営も体験することで、創業希望者が抱える不安を解消します。女性向けで託児も受講料も無料。**女性同士の交流も兼ねた勉強会**に、ぜひ、ご参加ください。また、ご希望のかたには、事業計画の個別相談、市内の不動産見学ツアーも実施します。まずはお気軽にお問い合わせください。



昨年度の様子

講習編

【第1回】「創業とは？心構えとノウハウ」

11月20日（火） 9：30～12：00

【第2回】「事業計画書を実際に作ってみよう！」

12月 4日（火） 9：30～12：00

【第3回】「事業計画書の発表とブラッシュアップ！」

12月11日（火） 9：30～12：00

子育て中の
ママも安心
の無料託児
サポート付

実践編

【2月～】「店舗運営の体験」

※1日のみの出店も可能です。

市内の店舗をお借りして、店舗運営を体験します。グループでの出店も可能です。売上は各出店者の収入となります。※適宜、助言あり

定員

30名（託児サポート付） ※ご希望の際は申込み時に申請ください。

参加費

無料

会場

蕨市立中央公民館（蕨駅西口徒歩10分）

申込受付

11月19日まで

講師

永沢 映（NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事）

参加対象

蕨市民および蕨市内で創業を検討している市外の方

申込方法

電話、FAXまたはEメールで裏面の申込先にお申込みください。
FAXでお申込みの際は、裏面の申込用紙をご利用ください。

～希望者～
個別相談、不動産
見学ツアーを実施

FAX:048-433-7490

ふりがな
お名前

ご住所 〒

ご連絡先 TEL :

MAIL :

託児希望

年齢

男 ・ 女

創業について

未定 ・ 検討中 ・ 創業準備中 ・ 創業済

今回主に学びたいこと

現在行っている事業または計画中の事業の概要

CHECK ▶ 蕨市で創業したらこんなメリットがあります！

■ 空き店舗有効活用事業補助金制度

蕨市にぎわいまちづくり連合会が認定した市内の空き店舗に出店する場合、改装費の2分の1（上限50万円）、開店等に要する広告宣伝費の2分の1（上限10万円）を交付します。また、非営利事業を営む場合には、上記補助に加えて、店舗賃貸料の3分の1（上限80万円／1年度）で、2年度補助します。 ※補助対象となる店舗については、ご相談ください。

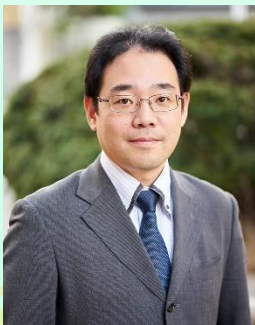
詳細＝蕨市にぎわいまちづくり連合会 Tel 048-420-2777

■ 特定創業支援等事業

本講座は、特定創業支援等事業に位置付けられておりますので、蕨市から発行される証明書を提出することで、市内で株式会社を設立する場合の登録免許税の軽減や、創業関連保証枠・対象の拡大などさまざまな支援を受けることができます。

詳細＝蕨市 商工生活室 Tel 048-433-7750

講師プロフィール



永沢 映

(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)

1968年埼玉県生まれ、大学卒業後、環境ビジネスの会社を設立し、会社経営とともにNPOの運営や支援を実施。2002年にコミュニティビジネスサポートセンターを設立。以降、日本各地でコミュニティビジネス支援に取り組んでいる。

アクセス



埼玉県蕨市中央4-21-29（蕨駅西口より徒歩10分）

※駐車場あり。西口駅前通りは一方通行なのでご注意ください。

問い合わせ

蕨市商工生活室

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号

TEL : 048-433-7750 FAX : 048-433-7490

Mail : shouko@city.warabi.saitama.jp